

新 県民一人一人の助け合いの制度 潟県交通災害共済の会員を募集します【令和3年度】

問い合わせ	市民課生活人権室 ☎ 53 - 2111 (内線 2231)	記事 ID	0001732
	または各支所地域振興課市民生活室		

会員が、交通事故に遭われた場合に見舞金を支給する、県内全市町村共同で行う県民一人一人の助け合いの制度です。自転車での自損事故も見舞金の対象となります。

■加入できる人は

- ①県内の市町村に居住している人
- ②県外に居住していても県内の家族と生計が同一である人

■会費や見舞金額

- ・会費 1人 年額500円
- ・見舞金額 交通災害に遭われた場合、3万円～150万円の見舞金が支給されます。(入通院の日数が7日以上で請求できます)

■共済期間

- 令和3年4月1日～令和4年3月31日
※4月以降に申し込んだ場合は、その翌日から令和4年3月31日までとなります

■申し込み方法

2月中旬にパンフレットと加入申込書を各世帯に配布します。

加入を希望する場合は、加入申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて市内金融機関、自治会、市民課生活人権室または各支所地域振興課市民生活室で申し込んでください。

詳しくはお問い合わせください。



高 2月は「高齢者見守り強化月間」です 高齢者を地域で見守り、支えましょう

問い合わせ	介護高齢課高齢者支援室 ☎ 53 - 2111 (内線 3420)
-------	-----------------------------------

雪が降り積雪が多くなると、雪で足元が悪くなり、高齢者は外出しづらくなるため家に閉じこもりがちになります。

高齢者だけの世帯では、冬場に日用品の買い物をするのも難しくなり、外に出て近隣の人や友人と会う機会も減ってしまうことから、日ごろの生活の様子が分かりにくくなります。

現在、市内の高齢者のみの世帯は、約7,700世帯あります。高齢者が安心して住み慣れた地域に住み続けることができるよう、町内や集落など地域の皆さんで、声かけやちょっとした除雪の援助など温かなご支援をお願いします。

例えば、

- ・ごみ出しの際などの「ついでに」の協力が大きな支援につながります。
- ・除雪車が通った後は、お互いさまの心で玄関など出入り口の除雪支援をお願いします。
- ・配布物、回覧板などを届けるときは、顔を合わせたの言葉かけをお願いします。
- ・夕方、家の明かりが点いているかの確認もさりげない支援です。
- ・あいさつだけでなく「風邪をひいていませんか」などの声かけも大きな見守りです。

お近くの高齢者の様子がいつもと違うなどを感じた場合には、迷わずご連絡ください。



第 開催が延期されました 第35回笹川流れマラソン大会

問い合わせ	山北支所山北教育事務所 ☎ 77 - 4052	記事 ID	0056407
-------	-------------------------	-------	---------

4月11日(日)に開催を予定していましたが「第35回笹川流れマラソン大会」は、コロナ禍の中、出場するランナーやボランティアスタッフ、地域住民の皆さまの健康と安全の確保を最優先と考え、令和4年度(令和4年4月10日)に延期といたしました。

